

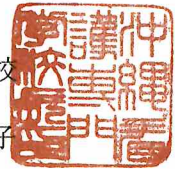
令和2年4月21日

学生並びに保護者の皆様

学校法人おもと会

沖縄看護専門学校

学校長 金城 美智子



臨時休校に伴う講義日程・健康診断等学事日程変更のお知らせ

謹啓 陽春の候、学生・保護者の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本校では、在校生及び教職員の新型コロナウイルス感染状況がないことから令和2年4月20日（月）から講義開始を目指して参りましたが、沖縄県内の感染拡大の状況から、講義開始時期について再度検討し、臨時休校期間を3学年は令和2年5月6日（水）、1・2学年は令和2年5月10日（日）まで、延長することとしました。

これに伴い、履修すべき時間数を確保するため、講義進行がずれ込む可能性や必要に応じて夏季休業を利用して講義を行う場合があります。（令和2年3月24日付元文科教第1014号、令和2年4月6日付文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課事務連絡、学則第8条2項）可能な限り休日の講義は避ける努力を行う予定ですが、新型コロナウイルス感染症の今後の推移を見守りながらの講義等学事日程となりますことご了解頂きますようお願い申し上げます。

また、本校では5時限目までの講義、また、インターネットを利用した講義資料・課題配信・提出を行う遠隔授業の準備を進めております。講義日程等の学事変更を極力最小限に収める予定にしております。

合わせてご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。

なお、健康診断については医療機関における感染予防の観点から当面延期と致します。新しい日程は改めてご連絡致します。（令和2年3月19日付文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課事務連絡）

今後の変更やお知らせについては、「学校ホームページ」（URL：<http://omoto-kango.ac.jp/>）及び「学校ホームページ>在校生の皆さんへ」のページへ掲載しますので、随時、各自で確認をお願いします。

新年度が始まり今後の講義等ご不安もあろうかと思えます。本文書に「講義に関するQ&A」を添付しております。ご一読下さい。

学生並びに保護者の皆様にはご迷惑をおかけします。ご理解とご協力をお願い致します。

謹白

1. 臨時休校期間
- | | |
|-------|------------------------|
| 1・2学年 | ：令和2年4月20日（月）～5月10日（日） |
| 3学年 | ：令和2年4月20日（月）～5月6日（水） |

2. 情報配信について

- ①学校ホームページ URL：<http://omoto-kango.ac.jp/>
②パスワード：郵送で通知します

<お問い合わせ先>

沖縄看護専門学校

各学年担当教員または事務部

098-946-1414

講義に関する Q&A

臨時休校に伴う講義等について、いくつかご質問がありましたので、まとめてお知らせ致します。ご一読のうえ、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【休校中の講義対応と講義進行等に関する学事日程の変更について】

Q1：臨時休校により4月の講義がありません。休校中の講義はどうなりますか？

- 新型コロナウイルス拡大防止のため実施された休校等に伴う講義についても、原則単位取得に必要な時間数を確保しなければなりません。
- この場合、通常講義開始日以降に単位取得に必要な時間数を確保することが一般的ですが、オンライン教材を用いた遠隔授業を実施した場合でも、一定の課題等を付与することで履修を補うことが可能です。(令和2年3月24日付元文科教第1014号, 令和2年4月6日付文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課)
- 非常勤講師の科目については、講義開始後から単位に必要な時間数を確保するため、講義進行が予定より後ろにずれ込む可能性があります。その際、学校の判断で、夏季休業中に講義を行う場合があります。(令和2年3月24日付元文科教第1014号, 令和2年4月6日付文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課, 学則第8条2項)
非常時であることをご理解頂き、講義開始後の講義進行等の学事日程の変更につきましてご了承頂きますようお願い致します。
- 本校では、遠隔授業(オンライン教材等を利用した課題等の実施)を併用することで、単位取得に必要な時間数が不足しないよう調整を行います。

【休校中の単位取得に必要な出席等について】

Q2：単位認定には講義時間の2/3以上の出席が必要では？休校中の科目が欠席扱いになると困ります。

Q3：5月以降の講義予定はどうなりますか？

- 単位履修には講義時間の2/3の出席が必要ですが、休校中は講義が停止している状態なので、出欠はつきません。(ただし遠隔授業分は課題の提出をもって学習時間に振替ます)
- 講義再開後の講義進行は時間割表でお知らせします。
- Q1の回答のとおり非常勤講師の科目については、講義開始後単位取得に必要な講義時間を確保することになります。必要に応じて夏季休業中に講義を行う可能性があります。
- 休校は学生を感染から守る措置であることをご理解頂き、講義開始後、学生の皆さんにはご負担をおかけすることになりますが、単位取得に必要な時間数を確実に確保することを優先して講義進行等学事日程調整致します。ご了承下さい。

その他【学費について】

Q1：4月休校による授業料の返還はありますか？

Q2：新型コロナウイルス関連で収入に影響が出たため、学費の支払に困っています。

- 授業料は年額のため減額はございません。ご理解頂きますようお願い申し上げます。
- 今般の新型コロナウイルス感染症対策の影響により、学費の工面が間に合わないことも予想されるため、本校では、今回は特例として、前期分の納入期限4月15日を6月末日まで猶予することが可能です。詳しくは事務部にお問い合わせください。